



2023
No. 634号 10月号



しかべ幼稚園うんどう会

特別会計

会計名	歳入	歳出
国民健康保険	7億4,377万円	7億196万円
介護保険（保険）	4億3,516万円	4億1,888万円
介護保険（サービス）	60万円	60万円
後期高齢者医療	6,585万円	6,548万円

公営企業会計（水道会計）

区分	収入	支出
収益的収支	1億1,197万円	8,294万円
資本的収支	1億4,068万円	2億164万円

※資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、当年度分消費税、地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金及び未処理分利益剰余金で補てんしました。

◆健全化判断比率

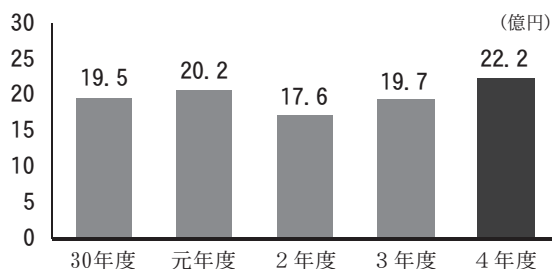
「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、地方公共団体は「健全化判断比率」および「資金不足比率」を算定し、町民の皆さんに財政の健全度を公表しています。鹿部町の財政は全ての指標において国が示す「早期健全化基準」を下回っており、健全な状態にあるといえます。

実質公債費比率 3.6%

一般会計などが負担する元利償還金および準元利償還金の標準財政規模に対する比率（早期健全化基準25.0%）

※その他の指標の「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「将来負担比率」、また、企業会計の「資金不足比率」はいずれも赤字や資金不足がありませんでしたので、数値が生じておりません。

基金残高

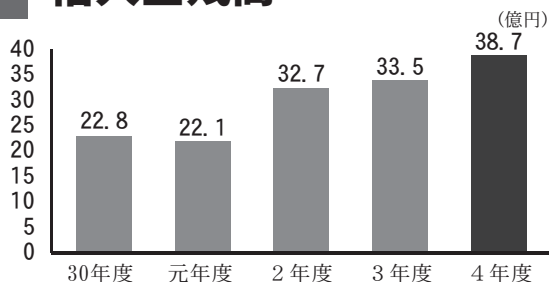


内訳（前年度比較）

財政調整基金	6億5,784万円	(+1,016万円)
減債基金	4億6,291万円	(+5,100万円)
公共施設整備基金	3億612万円	(+3,503万円)
その他	7億9,131万円	(+1億5,596万円)
合計	22億1,818万円	(+2億5,215万円)

主な増減理由 町税の増収やふるさと納税の伸びなどにより、すべての基金で増額となりました。

借入金残高



内訳（前年度比較）

政府資金	13億6,670万円	(+2億9,270万円)
地方銀行・信用金庫	25億155万円	(+2億2,772万円)
公営企業金融公庫	41万円	(-13万円)
合計	38億6,866万円	(+5億2,029万円)

主な増減理由 政府資金および地方銀行・信用金庫では、汚泥再生処理センター建設工事負担金、防災行政無線更新工事に対する起債により、残高が増額しました。公営企業金融公庫では、償還により残高が減額しました。

※借入金残高の38億6,866万円のうち24億895万円が交付税参入されます。（町負担額は、14億5,971万円です。）

町民1人あたりに使われたお金

令和5年3月31日現在人口（3,601人）で算出

総務費

庁舎全体の管理費など

138,470円

民生費

福祉の充実など

147,176円

衛生費

健康推進や清掃事業など

175,776円

農林水産業費

水産業の振興など

38,325円

商工費

商工業・観光など
(ふるさと納税お礼品代含む)

230,978円

土木費

道路や河川の整備など

50,611円

消防費

消防施設・防災など

136,801円

教育費

教育・スポーツなど

71,436円

公債費

借入金の返済など

63,144円

その他

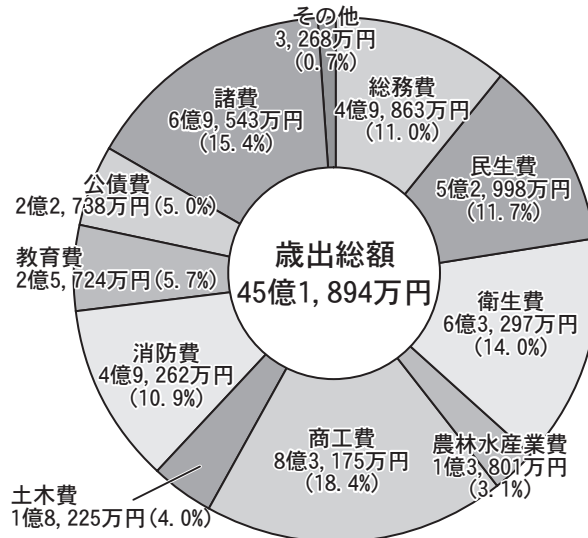
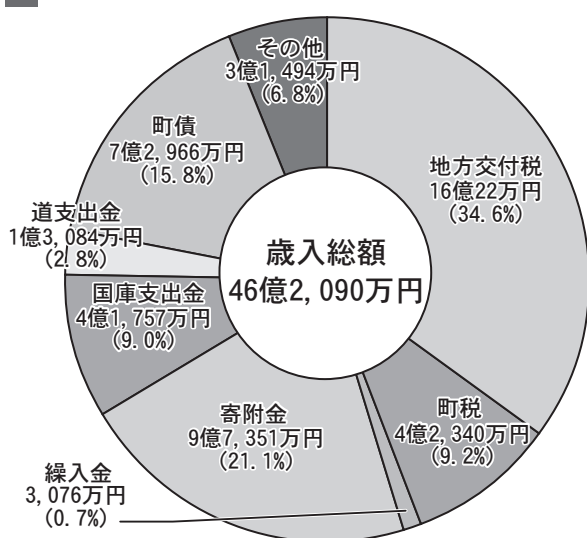
職員の給与・災害復旧事業など

202,196円

令和4年度 決算報告

令和5年第3回鹿部町議会定例会で認定された一般会計、3つの特別会計（国保、介護、後期高齢者）、簡易水道事業会計について、大切なお金の使い道を報告します。（金額はすべて1万円未満四捨五入）

一般会計



町税の内訳

	調定額	収入済額	収納率
町民税	1億7,218万円	1億5,655万円	90.9%
[個人]	1億4,724万円	1億3,161万円	89.4%
[法人]	2,494万円	2,494万円	100.0%
固定資産税	2億1,942万円	2億308万円	92.6%
軽自動車税	1,400万円	1,297万円	92.6%
町たばこ税	4,875万円	4,875万円	100.0%
入湯税	205万円	205万円	100.0%

※金額は現年課税分と滞納繰越分の合計額です

決算概要

令和4年度一般会計の歳入は、前年度と比べ約15.9%増の46億2,090万円となりました。このうち国からの地方交付税や補助金、町の借入金全体の約65.8%を占め、町民の皆さんから直接負担していただいている町税や施設使用料のほか、ふるさとしかべ応援寄附金の収入は約34.2%となっています。今年度はふるさとしかべ応援寄附金の増により、前年度と比べ自主財源の割合が1.0%増となっています。

町税の収納状況は、町民税の収納率が1.6%、固定資産税が1.2%、軽自動車税が1.1%となり、それぞれ増となりました。

歳出は、前年度と比べ約15.5%増の45億1,894万円となりました。大きな要因は、防災行政無線更新工事費2億900万円の増、森町汚泥再生処理センター建設工事負担金1億9,714万円の増等によるものです。

特別会計（国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療）、企業会計（水道事業）については、いずれも黒字会計となりました。

財源の主な使い道

総務費 デマンド交通運行事業、除雪ドーザ購入、各種基金積立金、戸籍情報システム更新事業

民生費 児童手当や各種医療給付費の支給、いこいの湯の運営、他会計繰出金、住民税非課税世帯等臨時特別給付金、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金

衛生費 各種がん検診や定期健診の実施、ごみ運搬・処理事業、渡島廃棄物処理広域連合負担金、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種業務、汚泥処理センター建設工事負担金

農林水産業費 幹線林道常呂線橋りょう補修工事、漁業振興支援事業補助金、水産流通基盤整備事業

商工費 しかべ応援券配布事業、商工会運営補助金、中小企業チャレンジ支援事業補助金、道の駅しかべ間歇公園指定管理料、ふるさと納税事業の事務費やお礼品代

土木費 宮浜中央団地D棟外部改修工事、除排雪事業、町道宮浜14号線改良舗装工事、せせらぎ散歩道転落防止柵改修工事

消防費 南渡島消防事務組合負担金、避難所用資機材購入、防災行政無線更新工事

教育費 中学校バックネット等改修工事、幼稚園施設建替用地購入、小中学校ICT教育用機器購入、総合体育館大規模改修工事実施設計業務

公債費 過去に事業を行うために借り入れたお金の返済金

諸費 職員の人件費

その他 議員報酬、議員旅費



令和4年度 ふるさとしかべ 応援寄附金の使い道

ふるさと納税制度とは？

「ふるさと」を想う納税者の皆さんが、自らの意思で納税対象を選択し、自治体はその「思い」に応えられる施策に生かしていくことで、地域の活性化はもとより、地方自治への関心を高めてもらう制度です。

「しかべ」には住んでいないけれど、ふるさとに貢献したいという方々をはじめとして、ふるさとを元気にしたいという想いを寄附金という形で応援していただく仕組みです。寄附をしていただくと、次ページ記載の6項目の「寄附金の使い道」を指定することができます。

また、寄附金を有効に活用したまちづくりを推進するため、「鹿部町ふるさと納税基金」を設置し、寄附金のうち一部を積み立て、次年度以降の事業に活用させていただきます。

返礼品

町外にお住まいの個人の方を対象にご寄附をいただいた場合、返礼品を贈っています。写真は返礼品の一部です。



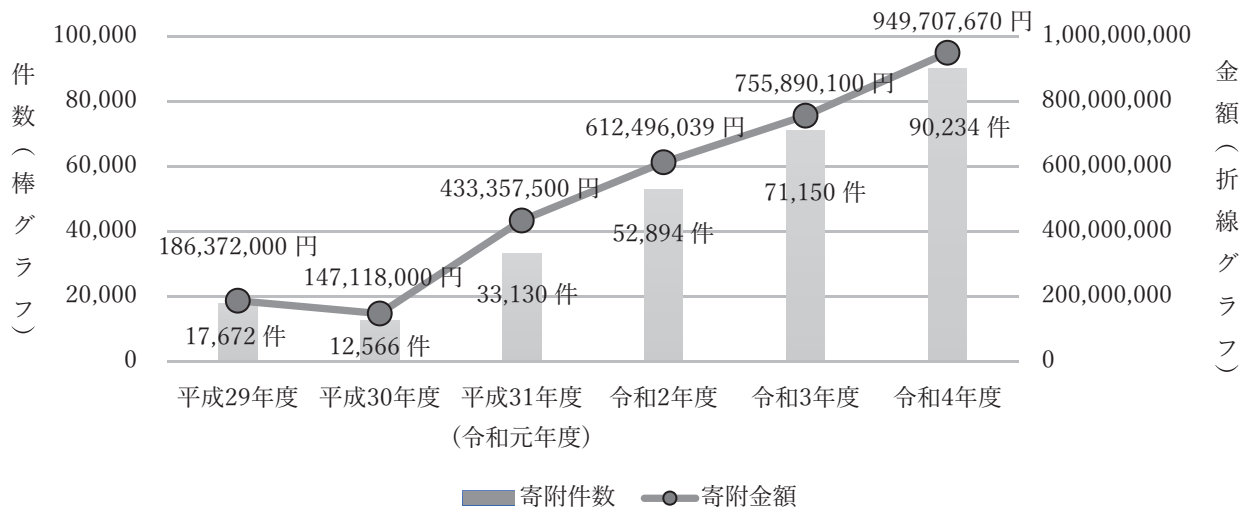
町外在住のご親戚・お知り合いに



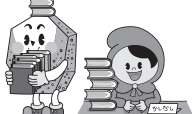


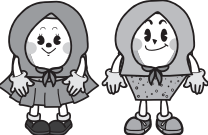


詳細は町公式ホームページをご覧ください。
※右のQRコードから町公式ホームページが閲覧できます！



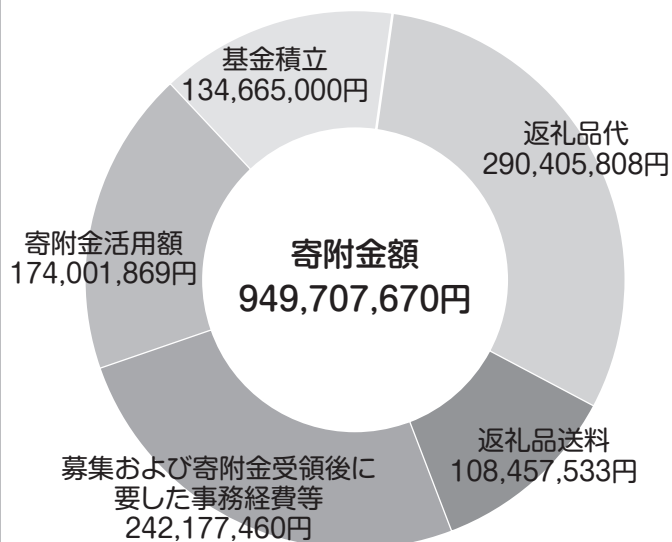
ふるさとしかべ応援寄附金の推移（年度別）



ふるさとしかべ応援寄附金の使い道と事例について

使い道	主な内容	寄附金活用額
①教育、スポーツおよび文化・芸術に関する事業 	総合体育館運営事業・小中学校施設維持管理事業・山村広場運営事業等	51,841,505円
②健康、福祉および医療充実に関する事業 	町民ニコニコ健診・いこいの湯運営維持管理事業・乳幼児等医療費助成事業等	6,116,696円
③地域産業の振興に関する事業 	ナマコ資源保護事業・町有林造林事業・食による観光振興事業等	22,229,908円
④地域防災に関する事業 	消火栓改修工事・防災行政無線維持管理等事業・北海道駒ヶ岳観測体制等強化事業等	23,165,153円
⑤自然環境保全に関する事業 	林道管理事業・被害跡地造林箇所保育事業等	14,011,321円
⑥町長にお任せの事業 	地域公共交通の整備・道路整備事業	56,637,286円
合計		174,001,869円

寄附金額 (a)	949,707,670円	
経費総額 (b)	641,040,801円	
(内訳)	返礼品代	290,405,808円
	返礼品送料	108,457,533円
	募集および寄附金受領後に要した事務経費等	242,177,460円
差引 (a) - (b)	308,666,869円	
寄附金活用額	174,001,869円	
ふるさと応援基金積立額	134,665,000円	



事例 ①教育、スポーツおよび、文化・芸術の振興に関する事業

総合体育館運営事業

総合体育館は、気軽にスポーツを楽しみたい方からスポーツ大会まで幅広く利用できる施設です。

安全性、利便性に配慮したスポーツ環境を提供するため、施設設備の保守点検や修繕等、施設の維持管理に寄附金を活用しました。

【活用例】

施設管理業務委託、床面ワックス掛け、バスケットゴール修繕、器具の更新など



総合体育館

事例 ②健康、福祉および医療充実にに関する事業

町民ニコニコ健診事業

満20歳以上の方を対象に、住民の健康状態の確認と疾病の早期発見・早期治療のため、町民ニコニコ健診を行っています。年2回の集団健診のほか、町内の診療所では個別健診も実施しています。

町民が自身の健康に関心を持ち、年1回健診を受け、身体状況を確認できるよう努めており、健診事業費の一部に寄附金を活用しました。



町民ニコニコ健診の様子

事例 ③地域産業の振興に関する事業

ナマコ資源保護事業

漁業者の高齢化が進み、沖での作業を継続することが厳しく、浅海で操業する漁業に転換する漁業者が増えています。浅海で漁獲されるナマコ・ウニ・昆布等の資源量の保全がより重要視される中、ナマコ資源の枯渇を防ぎ、資源の維持・増大を図るため、稚ナマコの間育成や放流に係る費用として寄附金を活用しました。



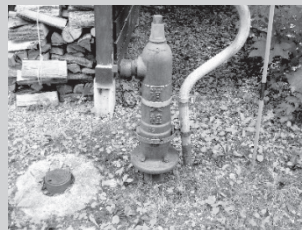
ナマコ資源保護事業

事例 ④地域防災に関する事業

消火栓改修工事

「年次更新計画」に基づき、老朽化した消火栓本体の交換を定期的に行っています。有事の際に対応できるようにするため、消火栓改修工事に寄附金を活用しました。

このほか、消火栓新設工事や防災行政無線維持管理等事業、北海道駒ヶ岳観測体制等強化事業にも活用しました。



消火栓改修前



消火栓改修後

事例 ⑤自然環境保全に関する事業

林道管理事業

漁業が主体の当町では、山からの栄養分や有機物が川を伝わって海に流れることで、豊漁に繋がるとして、森林整備に力を入れています。

ただ、近年は未整備の森林が増え、更新が必要な森林が多い中、森林整備や環境整備を進める上で林道管理は不可欠な業務です。そのため、林道での事故防止や崩落等の防止を図り、森林所有者が安全で円滑に森林施業を行えるよう、林道管理業務に寄附金を活用しました。



林道管理事業

事例 ⑥町長にお任せの事業

地域公共交通の整備

町内移動に係る生活交通の確保のため、寄附金を活用し、令和3年5月から路線バスを再編。令和4年5月からは、路線バスが運行しない地域や、バス停留所から遠方の地域の移動手段として予約型交通（デマンドバス）の運行を開始しました。



予約型バス（デマンドバス）



伝統の振り付け身に付ける 鹿部の踊り体験会に89人

しかべふるさと講座「見てみよう！踊ってみよう！鹿部の踊り体験会」が7月12日、19日、8月2日、9日の4日間、鹿部中央公民館で開催され、延べ89名が参加しました。

鹿部の踊り（「鹿部小唄」「噴火湾網おこし」「盆踊り」）を踊ったことがない参加者がほとんどでしたが、ご協力いただいた

輪踊りの会の皆さんに一から指導を受け、振り付けを身に付けました。8月からはキッズクラブの子どもたちも参加し、鹿部の踊りを楽しんでいました。

Fire Dept+頂点

鹿部町スポーツ協会町民野球大会

令和5年度鹿部町スポーツ協会町民野球大会が7月27日から8月8日まで、山村広場野球場で開かれました。

各チーム全力を尽くした素晴らしいプレーの連続で、春から続いた野球・ソフトボール大会を締めくくりました。

成績は次の通りです。

【優勝】Fire Dept 【準優勝】オーシャンズ



祭り会場周辺きれいに

川村組土建が清掃、除草ボランティア

函館市の株式会社川村組土建様による清掃、除草のボランティアが8月11日、町道鹿部海岸線で行われました。

この道路は、『しかべ海と温泉の祭り』の会場に隣接しており、町外から訪れた多くの来場者に“きれいな鹿部町”を発信するため、汗を流してくださりました。

株式会社川村組土建様、誠にありがとうございました。



平井さん（男子U-16 110mJH）が6位入賞

第25回北海道ジュニア陸上競技選手権大会

「第25回北海道ジュニア陸上競技選手権大会」が9月3日、千歳市青葉陸上競技場で開催され、鹿部陸上少年団の平井 勝瑛さんが男子U16 110mJH（ジュニアハードル）に出場しました。

予選を突破した平井さんは、決勝で16秒62という好タイムで6位に入賞しました。おめでとうございます。



幼稚園うんどう会

(9月13日年少、15日年長、21日年中)



令和5年度簡易脳検診（脳ドック検診）追加募集について

町では、次のとおり簡易脳検診（脳ドック検診）を実施しています。現在、令和5年11月から令和6年3月までの日程に空きがあり、随時申し込みを受け付けていますので、希望される方はお早めに申し込みください。

なお、申し込みは先着順となっていますので、ご了承ください。

1 対象と定員

満30歳以上の町民 定員100名

※次に該当する方は今年度の簡易脳検診（脳ドック検診）対象外となります。

- ①令和3年度および令和4年度に簡易脳検診（脳ドック検診）受診された方
- ②心臓ペースメーカーや脳動脈クリップなど体内に金属が埋め込まれている方（人工関節の場合は主治医の許可が必要になります）。
- ③脳血管疾患等で治療歴のある方または医療機関で経過観察中の方
- ④妊娠されている方

2 検診場所

函館新都市病院（函館市石川町） ※病院への送迎はありません。

3 検査内容

頭部MR I（脳の断層写真）、頭部MR A（脳の血管撮影）、頸部X線撮影、血圧測定、血液検査、尿検査

4 検査料金

4,700円（生活保護世帯は無料）

5 検診日程

11月：2日（木）、10日（金）、16日（木）、22日（水）、29日（水）

12月：5日（火）、11日（月）、15日（金）、22日（金）

1月：9日（火）、15日（月）、19日（金）、25日（木）

2月：1日（木）、14日（水）、20日（火）、28日（水）

3月：1日（金）、4日（月）、5日（火）、6日（水）、7日（木）、8日（金）、11日（月）

検診は1日定員2～3名で、時間は午後2時10分、午後2時30分、午後2時50分のいずれかからとなっています。

▼お申し込み、お問い合わせは、役場保健福祉課保健推進係（7-5291）へ。

高騰する電気代！
なんとかしたい...

家電の見直して！

見積り無料
だから
気軽に相談♪

温水器を >>> エコキュートに

蓄熱暖房を >>> 暖房エアコンに

上記交換で、電気料金がどれだけ変わるか
試算もできます！まずはご相談ください♪

（株）ワタナベ電器

亀田郡七飯町
字大沼町817-4

☎0138-67-2250

※ホームページからのお問合せもOKです！

ワタナベ電器 大沼 🔍 検索

QRコード

（広告）

ほけんし とんにちは保健師です。

今月の担当は、山田 侑季です。

令和5年度季節性インフルエンザワクチン予防接種料金助成について

季節性インフルエンザワクチン予防接種を接種した次の町民の方に接種料金の助成を行います。手続きは次のとおりです。

1 対象

- ①接種日において満65歳以上の方と満60歳以上64歳までの方で心臓疾患、腎臓疾患、呼吸器疾患等の内臓障害で身体障害者手帳1級をお持ちの方
- ②満18歳以下で高校3年生に相当する年齢までの方（町拡大助成分）
※①②の方で町内または町外の医療機関でインフルエンザワクチンを接種した方

2 期間

令和5年10月1日から令和6年3月31日までの接種分

3 助成金額

1回の接種につき2,000円

（満18歳以下で高校3年生に相当する年齢までの方については、2回の接種で合計4,000円まで助成します）

※1回の接種料金が2,000円に満たない場合は、その料金全額を助成します。

また、生活保護世帯の方は全額町負担とします。なお、対象①の方は1回のみ、②の方は2回までの接種を助成対象とします。

4 手続き方法

【町内の医療機関で接種を受けられる方】

- ・医療機関へのワクチン接種の予約は各自で行ってください。
- ・1回の接種料金のうち、町助成分を差し引いた差額分のみ医療機関窓口で支払いください。

【町外の医療機関で接種を受けられる方】

- ・医療機関へのワクチン接種の予約は各自で行ってください。
満65歳以上の方は、事前に役場保健福祉課で「接種依頼書」の交付を受けてから医療機関で接種を受けてください。
- ・ワクチンの助成金は、手続き後に払い戻しとなりますので、一度病院の窓口で全額立て替え払いをしてください（接種料金は医療機関により異なります）。病院で支払いをした際にもらったインフルエンザワクチンを接種したことが明記された領収書と印鑑を役場保健福祉課に持参してください（満18歳以下までの方で2回接種した方は、2回分の領収書をまとめて持参してください）。

※助成金は口座振り込みとなりますので、その際に預金通帳の口座番号・口座名義人名をお知らせください。助成金の手続きは、接種後すみやかに行ってください。助成金手続き締め切り日は、令和6年4月5日（金）です。

5 その他

医療機関によっては、予防接種の日時が決まっているところや予約制となっている場合がありますので、受診する前に各自で確認してください。

▼お問い合わせは、役場保健福祉課保健推進係（7-5291）へ。

フレイルをご存じですか？

フレイルとは、年をとって、体や心のはたらきや社会的なつながりが弱くなった状態を指します。そのまま放置すると、要介護状態になる可能性があります。早めに気付いて適切な取り組みを行うことで、フレイルの進行を防ぎ、健康に戻ることができます。

高齢期のやせは肥満よりも死亡率が高くなります。65歳を過ぎて病気でもないのに痩せてきたら、メタボ予防からフレイル予防への切り替えどきかもしれません。

フレイル予防は日々の習慣と結びついています。栄養、身体活動、社会参加を見直すことで活力に満ちた日々を送りましょう。

●栄養：食事の改善

食事は活力の源です。バランスのとれた食事を3食しっかり取りましょう。また、お口の健康（口腔ケア）にも気を配りましょう。

●身体活動：ウォーキング・ストレッチなど

身体活動は筋肉の発達だけでなく食欲や心の健康にも影響します。今より10分多く体を動かしましょう。

●社会参加：趣味・ボランティア・就労など

趣味やボランティアなどで外出することはフレイル予防に有効です。自分にあった活動を見つけましょう。

たくさん食べて

たくさん出かけて

たくさん笑いましょう



年のせいとあきらめていた体や心の衰えは、予防できます。

やりたいことや好きなことを続けていくために、フレイル予防の3つのポイントである「栄養・身体活動・社会参加」を毎日の生活に取り入れ、今できることからはじめてみましょう！

▼お問い合わせは、役場保健福祉課保健推進係（7-5291）へ。

『語り町長室』について

開かれた身近な町政づくりを進めるため『語り町長室』を開催しています。

来庁していただく方法のほか、『語りオンライン町長室』と『語り出前町長室』も利用できます。開放予定日に限らず、公務などが入っていない日は可能な限り対応しますので、希望される方は事前にお問い合わせください。

■10月の開放予定日 10月25日（水） 午前9時から午後7時まで

▼お問い合わせは、役場総務・防災課総務係（7-2111）へ。

栄養だより

～脂質異常症改善のためのポイント～

●脂質異常症とは

脂質異常症とは、血液中の中性脂肪やLDL（悪玉）コレステロールが必要以上に増えるか、HDL（善玉）コレステロールが減った状態のことです。この状態を放置すると動脈硬化が進行し、脳梗塞や心筋梗塞のリスクが高くなります。

●脂質異常症改善のためのポイント

①背の青い魚と大豆製品を取りましょう

背の青い魚（サバ、ブリ、マグロ、イワシなど）の脂は、中性脂肪を減らし動脈硬化の予防に役立ちます。また、豆腐、納豆などの大豆製品には、コレステロール値を下げる作用のある大豆たんぱく質やイソフラボンが含まれます。肉や卵のおかずを食べる頻度が多い方は、1日1～2回程度、魚や大豆製品のおかず置き換えてみましょう。

②野菜・きのこ・海藻類はたっぷり取りましょう

野菜、きのこ、海藻類に含まれる食物繊維は、体内でのコレステロールの吸収を抑え、体外への排出を促してくれるため、たっぷり取りましょう。

③運動は有酸素運動がおすすめです

ウォーキングや水泳などの有酸素運動がおすすめですが、運動する時間が取れない方は、風呂掃除や掃除機がけなど普段の生活の中で、活動量を増やしてみましょう。

今月のお料理レシピ

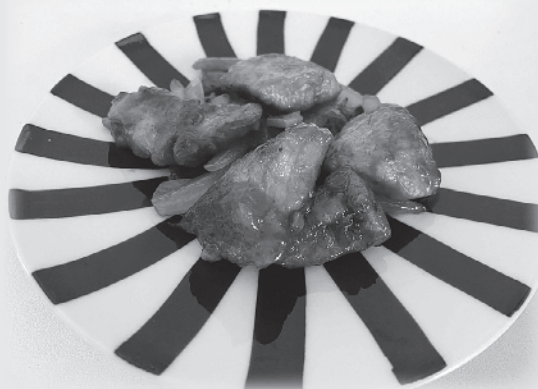
『ブリの酢豚風』

《材料》（2人分）

ブリ	140g
しょうゆ	小さじ1
片栗粉	小さじ1と1/2
玉ねぎ	1/2個（100g）
ピーマン	1個（25g）
にんじん	1/3個（50g）
ケチャップ	大さじ1
酒	大さじ1
しょうゆ	小さじ1
A 砂糖	小さじ1
酢	小さじ1
水	大さじ4
ごま油	小さじ2

《1人分栄養価》

エネルギー：285kcal 食塩相当量：1.3mg



《作り方》

- 1 ブリはひと口大に切り、しょうゆをふり、5分程度置いてから片栗粉をまぶす。
- 2 玉ねぎはくし切り、ピーマンはひと口大の乱切り、にんじんはいちょう切りにする。
- 3 フライパンにごま油を熱し、1を両面こんがり焼いて取り出す。
- 4 同じフライパンで2をさっと炒め、Aを加える。煮立ったら3を加える。強火にしてとろみがつくまで汁を煮詰める。

ポイント！ 背の青い魚のブリと食物繊維の豊富な野菜を一緒に取れる1皿です。

鹿部町コミュニティカフェ をご利用ください

コミュニティカフェは、地域住民の交流の場として、宮浜児童館と鹿部郵便局ふれあいルームの2か所で開設しています。誰でも自由に利用することができますので、皆様のご利用をお待ちしています。

また、毎週月曜日にはボランティア団体「一歩の会」の皆さんの協力によるイベントを行っているほか、地域おこし協力隊によるイベントも実施していますので、ぜひご参加ください。

【開館時間】 宮浜児童館：毎週月曜日から土曜日まで 午前10時～午後4時30分
鹿部郵便局：毎週月曜日から金曜日まで 午前9時～午後5時30分

◆10月のイベント予定（宮浜児童館）◆

日	月	火	水	木	金	土
1 お休み	2 【一歩の会】 楽しい英会話 13:30～14:30	3 開館日	4 開館日	5 開館日	6 協力隊在館日	7 協力隊在館日
8 お休み	9 お休み	10 開館日	11 【協力隊】 ジャイロキネシス 14:00～15:00 ※総合体育館で実施	12 開館日	13 協力隊在館日	14 【協力隊】 チェンバロ 町民コンサート 14:00～15:00 ※中央公民館で開催
15 お休み	16 【一歩の会】 楽しい歌声広場 13:30～14:30	17 開館日	18 開館日	19 開館日	20 【協力隊】 おしゃべりカフェ& クロスステッチ刺繍 14:00～16:00	21 【協力隊】 JICAと共催 SDGsを考えよう 14:00～16:00
22 お休み	23 【一歩の会】 楽しい朗読 13:30～14:30	24 開館日	25 開館日	26 開館日	27 協力隊在館日	28 協力隊在館日
29 お休み	30 開館日	31 開館日				

※【一歩の会】…ボランティア団体一歩の会によるイベント 【協力隊】…地域おこし協力隊によるイベント

※イベントはすべて申し込み不要で、参加は無料です。

※協力隊在館日は地域おこし協力隊が宮浜児童館で勤務していますので、お気軽にお越しください。

※おしゃべりカフェ&クロスステッチ刺繍…クロスステッチ刺繍をしながらお茶を飲み、交流するイベントです。

※JICAと共催 SDGsを考えよう…JICA国際協力推進員と一緒に鹿部町のSDGsについて考えるイベントです。

コミュカフェ通信

こんにちは、一歩の会です。

「目が悪くなって本が読めなくなった。お気に入りの話を聞いてみたい」と思うことはありませんか？

そんな時は一歩の会にご連絡ください。

一歩の会では毎月第4月曜日に朗読をしています。テーマは様々で、リクエストにお答えして朗読することができます。

午後のひと時、朗読を聞きながらゆったりと過ごしてください。

▼お問い合わせは、役場保健福祉課福祉係（7-5291）へ。



鹿部町地域おこし協力隊通信

「地域循環型経済構想推進・写真映像担当」
地域おこし協力隊 蛭川 有裕 隊員



◀ ブログ・シカベース



◀ フェイスブック

《協力隊活動について》

春には、幼稚園の卒園式や中学校の卒業式および中学校の運動会の動画を撮りました。町の写真や動画も撮影し、それらを使って新しいブログ【シカベース】shikabase.comを始めました。このブログでは、町の情報をまとめて紹介しています。そして、Googleアナリティクスなどのツールを使って、サイトの訪問者のデータを分析しています。これにより、SNSの使い方や成果を上げる方法を研究しています。

《地域循環型経済のためのAI活用についての研究をしています》

AIは現代社会で急速に進化しており、経済の発展に向けて新たな手法として確立しつつあります。そこで、わかりやすい例をご紹介します。

鹿部町では、カールス君やいずみちゃん、たらずきんちゃんなどのキャラクターが存在しますが、ホタテのキャラクターがありませんでした。そこでAIを活用して、ホタテのキャラクターを制作してみました。手法は、絵やキャラクターの制作において、驚くほど効果的なMidjourneyを使用しました。

AIを地域経済に活用する方法は他にもたくさんあります。例えば、地元の会社のロゴをAIでデザインすることができます。これにより、地域の企業が競争力を高め、地域経済を活性化させます。また、加工食品のパッケージキャラクターをAIでデザインすることも可能です。地元産品を魅力的にプロモーションし、販売を促進できます。

AIを地域経済に活用することは、経済の発展と地域の魅力を高める手段として非常に有益です。その成果はわかりやすく、効果的です。地域の発展に向けてAIを積極的に活用することで、SDGsを目指すとともに持続可能な経済成長を実現できるでしょう。（使用AI Chat GPT Midjourney他）



《鹿部町の魅力的な人シリーズ第4弾》

今回は仲谷美波さん（シンガー名 音音/Nene）を撮影させていただきました。

仲谷さんはブラックミュージックを歌い上げるヴォーカリスト。鹿部町本別のリゾート地区でCasa del Gatto日本語で「猫の家」と言うおしゃれなレストランをパートナーの方と今年開店させました。

猫がいるレストラン Casa del Gatto
鹿部町本別569-1223（K街区）

滞納処分の流れ

※納期内に納付がなく、滞納についての相談等で連絡がない場合は、滞納処分の対象になります。

①納期限の経過

町税の納期限は、納税通知書などで、お知らせします。

②督促状の発送

納期限までに町税を完納されなかった人には、納期限後20日以内に督促状を発送します。また、納期限までに納付した人との公平性を保つため、納期限の翌日から納めた日までの日数に応じて延滞金が加算されます。

延滞金の算定

納期限の翌日から1カ月を経過する日までを年2.4%、前記の翌日から納付の日までを年8.7%で計算した合計額となります（令和5年中の場合）。

③催告書の発送

地方税法では「督促状を発送した日から起算して10日を経過した日までに完納しないとき」は「滞納者の財産を差し押さえなければならない」と定められています。しかし、町では納税者の「納め忘れ」や、「特別な事情」により納付できない場合を考慮して、督促状の送付後も催告書を送付するなどし、早期納付を働きかけています。催告書が届いたら、期日までに納付または相談をお願いします。

④財産調査

税金を滞納すると、法律（国税徴収法）に基づき、すべての財産（預貯金、不動産、給与、年金、生命保険、売掛金など）に対する調査権限が発生します。この権限により、調査を受ける勤務先の事業所、金融機関などの関係機関は、調査に協力しなければなりません。

⑤財産の差し押さえ

徴税吏員（町職員）には、滞納者の財産などの調査や、差し押さえを裁判所の令状を要さず行う権限が与えられています。町税を滞納したままであれば、財産の差し押さえを行い、滞納している税金に充てる手続きを進めていきます。

⑥換価・充当

差し押さえた財産を実際に滞納している税金に充てます。

～令和5年度 町税などの納期限（令和5年10月以降～）

区分	町道民税	固定資産税	国民健康保険税
第3期分	令和5年10月31日	-	-
第4期分	令和5年12月28日	令和5年11月30日	-
第5期分	-	-	令和5年10月31日
第6期分	-	-	令和5年11月30日
第7期分	-	-	令和5年12月28日
第8期分	-	-	令和6年1月31日
第9期分	-	-	令和6年2月29日
第10期分	-	-	令和6年4月1日

▼お問い合わせは、役場税務会計課納税係（7-5292）へ。

町税は納期限内に納付しましょう

滞納は公平性を欠く行為です

町税は、所得や資産の状況に応じて、町民の皆さんに公平に負担していただくものです。納めていただいた町税は、町の重要な自主財源として、福祉や教育など各種公共サービス・事業の推進などに活用しています。そのため、町税が十分に確保されない場合、町の財政経営に影響し、行政サービスの実施に支障をきたすことになります。

町民一人ひとりにいき届いた行政サービスを行うため、納期限までに納付願います。



町税の収納状況

令和4年度の町税（町民税、固定資産税、軽自動車税など）全体の収納率は92.74%（前年度91.63%）と、収納率は年々上昇しています。しかし、他自治体と比較すると管内的には低い状況にあり、平均収納率を下回っています（表参照）。

表 町税の過去3カ年の収納状況

町名	R元	R2	R3
松前町	89.9%	92.0%	92.6%
福島町	92.0%	92.9%	92.6%
知内町	99.2%	99.3%	99.2%
木古内町	93.4%	94.8%	95.2%
七飯町	97.0%	96.6%	97.5%
鹿部町	90.8%	90.8%	91.7%
森町	89.0%	87.3%	89.8%
八雲町	93.4%	94.5%	95.4%
長万部町	93.2%	94.4%	94.9%
平均	93.6%	93.8%	94.8%

※収納率は、「地方財政状況調査」の徴収実績による数値で、令和4度分については未確定のため表示していない。

町税は自主納付が原則！

町税は、納税者の皆さんが、納期限までに自主的に納付していただくものです。これを「自主納付制度」といい、納税の原則となっています。

納付困難な場合は早めに相談を

災害、病気、失業や事業の経営不振など、やむを得ない理由で一時的に町税などを納期限までに納付することが困難な人については、納期限内に税務会計課へ連絡をしてください。収支の状況、生活状況などを確認した上で、納税相談に応じます。

後回しにすることで滞納額が増え、差し押さえを受けることになります。滞納者は経済的な不利益を被るだけでなく、社会的信用も失うことになりますので、早めの納税相談をお願いします。



ゲーム、体操、お茶会など あったかサロンで交流しませんか

『あったかサロン』は高齢者の方なら誰でも気軽に参加できる「つどいの場」です。和気あいあいとした雰囲気の中、楽しいゲーム、体操、お茶会などを行います。皆さんの参加をお待ちしています。

○対象 65歳以上の方

○日時 毎月第2・4金曜日（祝日に重なる日はお休み）

午後2時から午後3時30分まで

※天候や気温、感染症の状況によっては中止になる事があります。

○場所 本別中央会館（多目的ホール）

○内容 健康チェック、簡単な体操、脳トレ、ゲーム、茶話会など

○料金 無料

※あったかサロンは登録制となります。参加を希望される方は、下記へお申し込みください。

※会場までの交通手段がない方は、ご自宅から会場までの送迎をします。参加申し込みの際にお申し出ください。

▼お問い合わせは、役場保健福祉課地域包括支援係（7-5291）へ。

10日から願書配付、受け付け 令和6年度しかべ幼稚園の新入園対象児募集

しかべ幼稚園では、「令和6年度新入園対象児」について入園願書の配付、受け付けを行います。入園希望の保護者の方は、次の期間中にお願ひします。

○新入園対象児

①3歳児入園

令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれの子ども

②4歳児・5歳児入園

令和4年度・令和5年度に入園していない4歳・5歳の子ども

○願書配付、受け付け期間

10月10日（火）から10月16日（月）まで
午前8時30分から午後4時まで

※土、日曜日は除く

○願書配付・提出場所

しかべ幼稚園（鹿部町字宮浜311番地4）

○一日入園日

11月17日（金）

※願書受け付け後に改めて個別にご案内します。

▼お問い合わせは、しかべ幼稚園（7-2417）へ。

町広報誌に広告を掲載してみませんか？



種類	規格	期間	広告料	申込方法	申込期限
広報しかべ	ページの下1段2分の1 (縦50mm×横85mm)	月号 単位	1回につき 5,000円	掲載申込書に 広告原稿を添えて 申し込み	広報発行月号の 前月1日まで
	ページの下1段 (縦50mm×横170mm)		1回につき 10,000円		

▼お問い合わせは、役場企画振興課広報広聴係（7-5297）へ。

18日に特設行政相談所開設 困りごとやご意見はありませんか

毎日の暮らしの中で、国や地方公共団体が行っている仕事などについて、困っていること、納得できないこと、意見をお持ちの方は、次のとおり特設行政相談所を開設しますので、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。

●日 時

10月18日（水）

午後1時30分から午後3時30分まで

●場 所

鹿部中央公民館

●行政相談員

川村 利美（TEL：7-3337）

●相談内容

年金、高齢者保健福祉、道路、登記、消費者保護、雇用保険、役場の窓口サービスなど

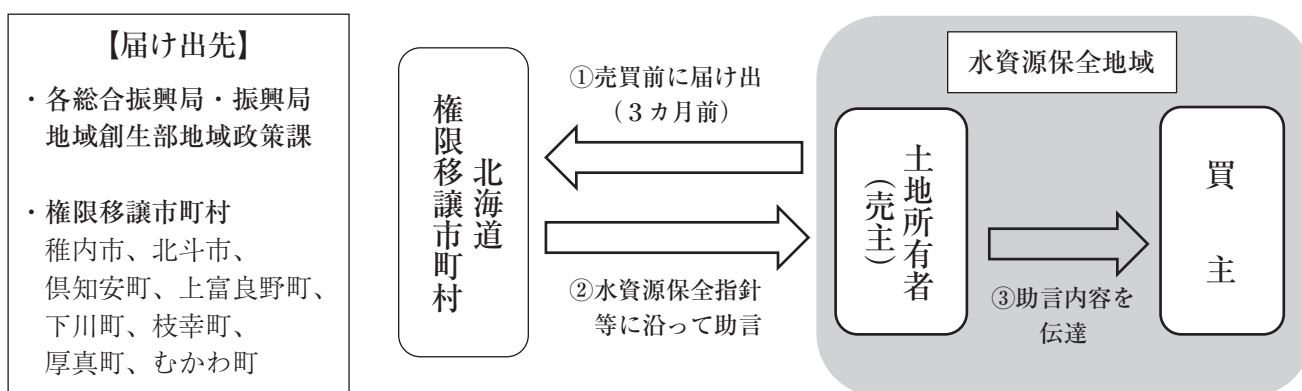
※行政以外（民事）の相談も受け付けますので、お困りのことがあれば、お気軽にご相談ください。

なお、特設行政相談所以外でも、行政相談はいつでも受け付けていますので、ご相談の際は行政相談委員までご連絡ください。

▼お問い合わせは、役場総務・防災課総務係（7-2111）へ。

水資源保全地域区域内の土地取引行為 届け出は契約締結の3カ月前まで

この条例は、水資源の保全に関する施策を総合的に推進し、本道の豊かな水資源がもたらす恩恵を現在と将来の世代が享受できるように、道民の総意として制定したものです。水資源保全地域に指定された区域内で土地取引行為を行う場合、土地の権利者は、契約締結の3カ月前までに知事へ届け出が必要となります。



届け出先は、土地の所在する北海道総合振興局・振興局または道の事務の権限移譲市町村（上記8市町）です。

また、指定地域は、地域を管轄する道総合振興局・振興局または北海道のホームページで確認できます。

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/stt/mizusigen/mizusigen.html>



▼お問い合わせは、北海道総合政策部計画局土地水対策課水資源保全係（011-204-5178）へ。

10月下旬から調査員が訪問します 漁業センサスにご協力ください

農林水産省は、令和5年11月1日現在（流通加工調査は令和6年1月1日現在）で「2023年漁業センサス」を実施します。

調査員が訪問し調査票をお届けしますので、ご回答をお願いします。スマートフォン等を利用したオンラインでの回答も可能です。

「漁業センサス」は、漁業の現状を知り将来を考えるための大切な調査です。

回答内容は、統計を作成するためだけに使われます。ご協力をお願いします。

▼お問い合わせは、役場企画振興課統計係（7-5297）へ。



ラベルとふたはプラスチックゴミへ ペットボトルの分別をお願いします

ペットボトルは、貴重なリサイクル資源です。ペットボトルから質の良いリサイクル品をつくるためには、異なる素材が混ざらないようにすることが大切です。

限りある資源の有効活用のため、町では令和元年度からペットボトルのラベルとふた（キャップ）を「プラスチック製容器包装ゴミ」で分別することとしています。

ペットボトルを捨てる際は、ラベルをはがし、ふた（キャップ）を外して、ラベルとふたは、「プラスチック製容器包装ゴミ」として分別し、ペットボトルは中を空にして洗い、つぶさずに「ペットボトルゴミ」へ分別くださいますようご協力をお願いします。

【8月のゴミ回収量（一般ゴミ）】

全体 88.85 t
(昨年度同月回収量93.01 t 約4.4%減)
内訳 焼却処分 70.72 t
リサイクル 15.21 t
埋立処分 2.92 t



混ぜればゴミ！分ければ資源！地球温暖化による環境への負担などを減らすため、ゴミの分別・減量にご協力をお願いします。

鹿部町内不法投棄等監視パトロール実施中！！

～不法投棄は絶対にしないようにしましょう～

不法投棄をすると5年以下の懲役か1千万円以下の罰金を科せられます（併科の場合あり）。

鹿部消防署からのお知らせ

1 令和5年秋の全道火災予防運動の実施について

全国統一防火標語「火を消して 不安を消して つなぐ未来」

令和5年秋の全道火災予防運動が、10月15日（日）から10月31日（火）まで実施されます。

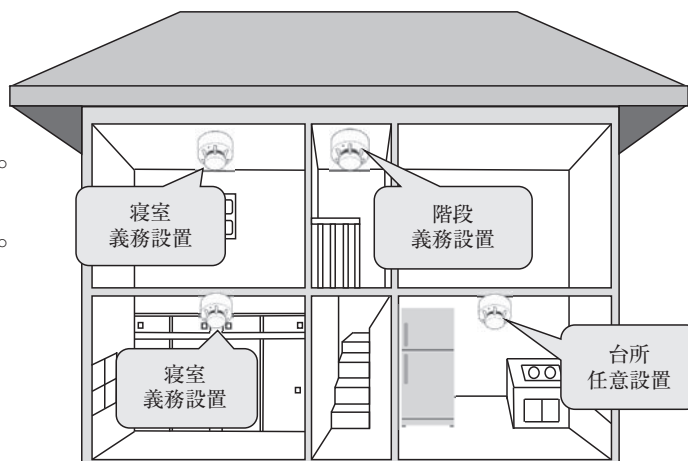
この時季は空気が乾燥し、風の強い日が多いため、一度火災が発生すると被害が大きくなる危険性があります。火気の取り扱いには十分注意し、火災のないまちづくりにご協力をお願いします。

2 住宅用火災警報器の設置場所について

消防法および南渡島消防事務組合火災予防条例が改正され、平成23年6月1日から、すべての住宅で寝室と階段(寝室が2階にある場合)に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。

台所や居間等は、条例による設置義務はありませんが、安全のため設置してもかまいません。

鹿部町の住宅用火災警報器設置率は「73.1%」となっており、全国平均の「84.0%」を下回っています。早期に火災を発見することにより、大事に至らなかった事例も多数報告されていますので、火災から身を守るためにも住宅用火災警報器を設置しましょう。



3 住宅用火災警報器の維持管理について

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなる恐れがありますので、定期的に作動確認を行ってください。

また、設置後おおむね10年を目安に警報器本体を交換しましょう。

▼お問い合わせは、鹿部消防署予防課予防係（7-3331）へ。

○ 駒ヶ岳火山観測情報 ○

令和5年8月に観測された駒ヶ岳の状況についてお知らせします。

- 全般 火山活動は静穏に経過しており、噴火の兆候は認められません。
(噴火警戒レベル1、活火山であることに留意)
- 噴煙活動 山頂の監視カメラでは、昭和4年火口でごく弱い噴気が確認された日がありました。
火口の噴気活動は、低調な状態です。
- 地震活動 火山性地震は少なく、地震活動は低調な状態です。火山性微動は観測されていません。
- 地殻変動 G N S S 連続観測では、火山活動によると考えられる地殻変動は認められませんでした。
(G N S S 観測：G P S 含む衛星測位システムの総称)

①詳細は札幌管区気象台ホームページでも閲覧することができます。 <http://www.jma-net.go.jp/sapporo/>

②気象庁ホームページに駒ヶ岳の火山観測データが掲載されています。火山活動状況などの把握にご利用ください。
<http://www.data.jma.go.jp/svd/vois/data/tokyo/open-data/open-data.php?id=113>

偶数月に掲載

図書室発 → あなた行き

中央公民館図書室だよ

「2023・第17回 読書週間」について

10月27日から11月9日は「読書週間」です。読書週間は、戦後まもない1947年、「読書の力によって平和な文化国家を創ろう」と、出版社や書店、公共図書館、マスコミなどの連携によって始められました。読書週間初日の10月27日は、「文字・活字文化の日」に制定されていて、全国各地で様々な関連イベントが行われています。

今年の読書週間のテーマは「私のペースでしおりは進む」です。ぜひ、この機会にお気に入りの一冊を探しに公民館図書室へ足を運んでみてください。

～読書週間イベントのお知らせ～

公民館図書室では、読書週間期間中、次の日程で2つのイベントを開催します。皆様のご来館をお待ちしています。

🏆 展示版ビブリアバトル 🏆 開催期間：10/18(水)～10/31(火)

ビブリアバトルとは、おすすめの本を紹介し合い、「どの本が一番読みたくなったか」をみんなで決定する催しです。公民館に小中学生が『私のお気に入りの一冊』を紹介した帯とカードを掲示し、町民みなさんの投票でチャンプ本を決めます。どなたでも投票可能なので、窓口で投票シールを受け取り、「この本を読んでみたい!」と思う作品にぜひ投票してください。

📖 古本リサイクル市 📖 開催期間：10/25(水)～11/13(月)

除籍した図書や雑誌など、図書室に配架できなくなった書籍を展示します。その中から、どなたでも好きな本を選び、持ち帰ることができますので、ぜひご利用ください。

新刊情報

(8月の新刊)

- ◎それは誠 乗代 雄介
- ◎可燃物 米澤 穂信
- ◎骨灰 冲方 丁
- ◎私たちの世代は 瀬尾まいこ
- ◎そもそもこの世を生きるとは 佐藤 愛子

(9月の新刊)

- ◎ヒロイン 桜木 紫乃
- ◎最愛の 上田 岳弘
- ◎怪のリディム 剣 樹人
- ◎破れ星、燃えた 倉本 聡
- ◎からさんの家(シリーズ2作) 小路 幸也

バス運転手合同就職相談会のお知らせ

道南地域公共交通活性化協議会では、バス運転手の業務に興味・関心のある方や就職・転職を検討されている方を対象に、函館地区バス協会と共催で就職相談会を開催します。

当日は、バス会社別にブースを設け、採用条件や育成制度など各種相談を受け付けます。未経験の方や大型二種免許未取得の方もお気軽にご相談ください。なお、相談は無料で予約優先となります。

○日時

10月21日（土）、22日（日）

午前9時から午後4時まで

○場所

渡島総合振興局3階講堂

○予約方法

10月19日（木）までに渡島総合振興局ホームページの参加申し込みフォームか電話で申し込みください。

詳細は、渡島総合振興局または町ホームページをご覧ください。

※お問い合わせ先

北海道渡島総合振興局地域政策課

電話0138-47-9431

毒キノコによる食中毒に注意しましょう！

例年、秋ごろに毒キノコを食用キノコと誤認して採取、喫食したことによる食中毒が多く発生しています。道内でも、テングタケやツキヨダケ等による食中毒が発生しています。以下のことに注意しましょう。

○知らないキノコは採らない、食べない、人にあげない

○誤った言い伝えを信じない

○調理前にもう一度、食べられるキノコか確認する

※お問い合わせ先

北海道渡島保健所生活衛生課

電話0138-47-9552

個別的労使紛争あっせん制度について

解雇や賃金未払い、ハラスメントなどの労働問題で悩んでいませんか？

北海道労働委員会では、労働問題に詳しい経験豊かな「あっせん員」が当事者双方からお話をうかがい、問題点を整理した上で助言等を行い、歩み寄りによる解決を図る「あっせん」を行っています。「あっせん」の利用は無料で、迅速な解決を目指します。

詳細は、インターネットで「北海道労働委員会個別あっせん」と検索するか委員会事務局へお問い合わせください。

※お問い合わせ先

北海道労働委員会事務局調整課

電話011-204-5667

はこだて若者サポートステーション 25日出張相談会

15歳から49歳までの方の就労を支援する「はこだて若者サポートステーション」は、以下のとおり出張相談会を開催します。

働きたいが何から始めたら良いのか分からない方、自己分析ワークを体験してみたい方など、お気軽にお越しください。なお、予約優先となります。

○日時

10月25日（水）

午後1時30分から午後3時まで

○場所

鹿部中央公民館2階大会議室

○参加費

無料

○対象

15歳から49歳までの働きたい方やその家族（学生・在職中の方は利用不可）

※お申し込み・お問い合わせ先

はこだて若者サポートステーション

電話0138-86-5450

水道料金の適格請求書(インボイス)への対応について(事業者の皆様へ)

令和5年10月から、消費税の複数税率に対応した仕入れ税額控除の方式として、適格請求書等保存方式(インボイス制度)が開始されます。

これに伴い、現在、水道事業で使用している納付書等も変更となります。

詳細は、町ホームページをご覧ください。

※お問い合わせ先

役場建設水道課水道係

電話01372-7-5294

みんなチェック! 最低賃金

北海道内の事業場で働くすべての労働者(会社員、パート、アルバイトの方、学生さんなど働くすべての人)およびその使用者に適用される北海道最低賃金が改定されました。

○最低賃金額

時間額960円

○効力発生年月日

令和5年10月1日

※お問い合わせ先

北海道労働局函館労働基準監督署

電話0138-87-7605

世帯と人口(9月1日現在)

()は前月比

世帯数 1,874世帯(+16)
男 1,696人(+1) 女 1,911人(+12)
計 3,607人(+13)

●65歳以上の人口 1,486人(高齢化率41.2%)

おくやみもうしあげます

氏名	享年	住所
松浦 功さん	80歳	宮浜
村林 兼雄さん	96歳	本別

(注)お誕生、おくやみ欄の掲載は、ご家族等の掲載承諾を頂いて載せております。

10月は「不正軽油防止強化月間」です

不正軽油とは、軽油に灯油や重油を混ぜているものや、軽油以外の石油製品から軽油を密造したものなどをいいます。これらを製造・販売・使用することは脱税行為であるほか、大気汚染や硫酸ピッチと呼ばれる有害物質の不法投棄にもつながるなど、私たちの健康に重大な影響を与える悪質な犯罪です。

北海道では、10月を「不正軽油防止強化月間」と定め、関係機関とも連携しながら、不正軽油の取り締まりをさらに強化します。

また、次のような情報がありましたら、「不正軽油ストップ110番」まで情報をお寄せください。

- 著しく安い価格の軽油を売り込んでいる業者がいる
- 灯油や重油をトラックの燃料に使っている
- 不審な施設(場所)にタンクローリーが出入りしている

※お問い合わせ先

北海道渡島総合振興局課税課

電話0138-47-9445

10月は「里親を求める運動」を展開中

子どもの健やかな成長には、家族の温かい愛情が必要です。しかし、親も病気や離婚、不適切な養育などさまざまな事情により、家庭で生活できない子どもたちがいます。

里親制度とは、こうした子どもたちを自分の家庭にあたたかく迎え入れ、豊かな愛情と理解により子どもを養育する、児童福祉法に基づいた制度です。

子どもが大好きで、養育に対して熱意があり、明るい家庭をお持ちの方(原則としてご夫婦)は、里親になりませんか?

詳細は、児童相談所にお問い合わせください。

※お問い合わせ先

北海道函館児童相談所

電話0138-54-4152

水産の艇窓

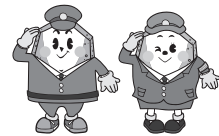
8月の水揚量・水揚金額

かつこ内は昨年8月の水揚

魚種	数量(トン)	水揚金額(千円)	魚種	数量(トン)	水揚金額(千円)
たこ	34.9 (22.7)	52,232.2 (31,320.6)	さば	181.5 (14.6)	7,383.9 (580.2)
さけ	0.2 (0.1)	169.0 (75.9)	福来	7.2 (22.6)	1,711.0 (9,951.7)
いか	0.7 (1.5)	434.0 (833.4)	まぐろ	1.6 (2.2)	2,402.6 (3,125.9)
かれい	5.1 (4.2)	1,189.4 (1,168.2)	たら	2.1 (0.4)	123.9 (29.7)
油子	0.7 (1.3)	571.4 (876.7)	つぶ	13.7 (19.8)	6,188.1 (8,423.3)
黒そい	0.2 (0.2)	98.7 (64.9)	えび	0.2 (0.2)	206.4 (308.6)
ほっけ	5.9 (9.4)	1,374.5 (1,332.1)	いわし	3.6 (0.1)	252.6 (14.5)
がや	0.4 (0.7)	123.7 (321.7)	海藻類	0.2 (0.2)	31.2 (33.1)
かじか	0.2 (0.2)	2.5 (1.8)	その他魚類	2.1 (1.4)	159.0 (334.9)
ひらめ	1.4 (1.2)	756.5 (959.6)	合計	261.9 (103.0)	75,410.6 (59,756.8)



森警察署ニュース



安全安心なまちづくりの日、全国地域安全運動の実施 ～「みんなで築こう、安全で安心な大地」～

10月11日(水)は安全安心なまちづくりの日です。運動期間は10月11日(水)から20日(金)までで、運動重点(全国統一)は「子供と女性の犯罪被害防止」「特殊詐欺の被害防止」です。

広報のポイント

1 安全安心なまちづくりの日

この機会に今一度、防犯に対する意識と理解を深めるとともに、地域全体で犯罪が起これにくい環境づくりを進め、誰もが安全で安心して暮らすことのできる地域社会を実現しましょう。

2 子供と女性の犯罪被害防止

- ・地域の見守りの目を増やすことは、犯罪の未然防止や防犯力の向上にもつながります。ウォーキングや買い物、犬の散歩等の日常生活の中でできる「ながら見守り」にご協力願います。
- ・危険な事態を予測、回避する能力を身につけるため、防犯標語「いかのおすし」を活用

し、不審者に遭遇した際の対処方法を、日頃から子どもと話し合いましょう

- ・路上、電車など危険な場面に遭遇した際には、防犯ブザー等の防犯グッズのほか、痴漢対策機能等が搭載された北海道警察公式防犯アプリ「ほくとポリス」が有効です。

3 特殊詐欺の被害防止

- ・「オレだけど急にお金が必要になった」「還付金があるからATMに行つて」「名義貸しは違法、逮捕される」など、突然お金を要求する電話がかかってきたら、一度電話を切って周りの方に相談するか、警察相談電話「#9110」に連絡してください。
- ・固定電話を常に留守番電話に設定して相手を確認してから電話に出る、迷惑電話防止機能のある電話機を活用するなどして、犯人と直接電話で話さないようにしましょう。
- ・SNSには「闇バイト」「即金」こんな言葉があふれていますが、これはアルバイトの募集ではなく、犯罪実行者の募集です。犯罪に加担することになり、逮捕された人が多くいます。絶対に応募してはいけません。

犯罪発生状況(1月1日から8月31日まで)

	全刑法犯 認知件数	窃盗犯認知件数			その他刑法 認知件数
		侵入盗	車上狙い	その他窃盗	
町内	0件	0件	0件	0件	0件

交通事故発生状況(1月1日から8月31日まで)

	人身事故	死者数	傷者数	物損事故
町内	1件	0人	2人	30件

10月の行事予定カレンダー

10月1日(日)		16日(月)	
2日(月)	(税) 固定資産税第3期納付期限日 (税) 国民健康保険税第4期納付期限日 (保) 介護保険料第3期納付期限日 (民) 後期高齢者医療保険料第3期納付期限日	17日(火)	
3日(火)	(保) 胃がん検診 中央公民館 6:00~10:30	18日(水)	(保) 町民ニコニコ健診 中央公民館 9:00~11:00、 13:00~15:00 (保) 骨粗しょう症検診 中央公民館 13:00~15:00
4日(水)		19日(木)	(保) 町民ニコニコ健診 本別中央会館 9:00~11:00
5日(木)		20日(金)	
6日(金)		21日(土)	(保) 町民ニコニコ健診 中央公民館 9:00~11:00 (社) 鹿部カップサッカー大会 山村広場多目的グラウンド 8:30~
7日(土)	(社) 盛田幸妃杯少年野球大会 山村広場野球場 8:00~	22日(日)	
8日(日)	(社) 盛田幸妃杯少年野球大会 山村広場野球場 9:00~	23日(月)	
9日(月)	スポーツの日	24日(火)	
10日(火)	(保) 赤ちゃんなかよし広場 総合体育館会議室 10:00~	25日(水)	
11日(水)		26日(木)	
12日(木)	(保) 幼児歯科健診・フッ素塗布 総合体育館柔道場 13:00~14:30	27日(金)	(保) あったかサロン 本別中央会館 14:00~15:30
13日(金)	(保) あったかサロン 本別中央会館 14:00~15:30	28日(土)	
14日(土)		29日(日)	
15日(日)		30日(月)	
		31日(火)	(税) 町道民税第3期納付期限日 (税) 国民健康保険税第5期納付期限日 (保) 介護保険料第4期納付期限日 (民) 後期高齢者医療保険料第4期納付期限日

※行事日程は、施設の都合により変更となる場合がありますので、行事に参加される場合は、事前に担当課へ確認をお願いします。

◆お問い合わせ先略称◆ (民) 役場民生課 (Tel.7-5290) (保) 役場保健福祉課 (Tel.7-5291) (税) 役場税務会計課 (Tel.7-5292)
 (社) 教育委員会社会教育スポーツ課 (Tel.7-3124)

休日当番医については新聞などで確認するか、北海道救急医療情報案内センター (TEL:0120-20-8699(フリーダイヤル)、011-211-8699(携帯電話・PHS)) までお問い合わせください。

広報しかべ HISTORY

今月紹介するのは「広報しかべ」記念すべき“第1号”となった1965年10月号です。全12ページで構成され、各会計予算や役場の機構図のほか、鹿部の歴史、敬老会の記事などが掲載されていました。

当時の村長、棟方健太郎氏は、発刊にあたってのあいさつで「明るい豊かな住み良い郷土建設のため、村一体となって創意工夫のもと、強い村の歩みを進めていく上で『広報しかべ』が大きな使命を担う」とつづっています。今後もこの発刊当初の思いを胸に、町民の皆さんに伝わりやすい広報誌をお届けしていきたいと思います。

1965年の主な出来事
 プロ野球第1回ドラフト会議開催 (11月)

